

第52期定時株主総会招集ご通知に関する
インターネット開示事項

計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表
(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

株式会社ツクイ

連結注記表・個別注記表は、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社のウェブサイト (<https://corp.tsukui.net/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 3社
- ・ 主要な連結子会社の名称
株式会社ツクイスタッフ
株式会社ツクイキャピタル
ツクイ・ケアテック投資事業有限責任組合

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲および持分法の適用の範囲の変更に関する注記

- ① 連結の範囲の変更 該当事項はありません。
- ② 持分法の適用の範囲の変更 株式会社ヒューマンライフ・マネジメントについては当連結会計年度中に第三者割当増資等により持分比率が低下したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ツクイ・ケアテック投資事業有限責任組合の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

a. その他有価証券

時価のないものは移動平均法による原価法によっております。

b. たな卸資産の評価基準および評価方法

貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

c. デリバティブ等の評価基準および評価方法

時価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、1998年3月31日以前に取得した建物、2016年3月31日以前に取得した建物附属設備および構築物については、定率法を採用しております。

また、連結子会社の工具器具備品については定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物	3 ～ 39 年
車両運搬具	6 年
工具器具備品	2 ～ 20 年

b. 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

c. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法

に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

- a. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- b. 賞与引当金 従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- c. 役員賞与引当金 役員への賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度における役員に対する賞与の支給見込額に基づき計上しております。
- d. 株式給付引当金 株式給付規程に基づく当社の従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

- a. ヘッジ会計の方法 金利スワップは、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
- b. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金利
- c. ヘッジ方針 当社の内規である「資金運用管理規程」に基づき、主に金利変動リスクをヘッジしております。
- d. ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- a. 退職給付に係る会計処理の方法 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ・退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ・過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。
 - ・数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により発生翌連結会計年度から費用処理しております。
未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- b. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、長期前払消費税等に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生連結会計年度に費用処理しております。

(6) 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため当連結会計年度より独立掲記することとしました。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

担保に供している資産は次の通りであります。

建物	583百万円
土地	580百万円
計	1,163百万円

担保付債務は次の通りであります。

1年内返済予定長期借入金	70百万円
長期借入金	591百万円
計	661百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 17,164百万円

(3) 固定資産の取得価額から直接減額している国庫補助金等の圧縮記帳額は次の通りであります。

建物及び構築物	53百万円
その他	0百万円
計	53百万円

(4) 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

当座貸越極度額	9,000百万円
借入実行残高	1,573百万円
差引額	7,427百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	72,460,800株	-株	-株	72,460,800株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	297,884株	1,100,000株	-株	1,397,884株

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,100,000株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託（J-ESOP）の信託口が所有する自社の株式（当連結会計年度期首295,200株、当連結会計年度末295,200株）が含まれております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2019年6月25日開催の第51期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 362百万円
- ・1株当たり配当額 5.0円
- ・基準日 2019年3月31日
- ・効力発生日 2019年6月26日

配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）の信託口に対する配当金1百万円が含まれております。

2019年11月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 356百万円
- ・1株当たり配当額 5.0円
- ・基準日 2019年9月30日
- ・効力発生日 2019年12月9日

配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）の信託口に対する配当金1百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

2020年6月23日開催予定の第52期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 356百万円
- ・1株当たり配当額 5.0円
- ・基準日 2020年3月31日
- ・効力発生日 2020年6月24日

配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）の信託口に対する配当金1百万円が含まれております。

(4) 新株予約権に関する事項

当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入等によって調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容およびそのリスク

売掛金は主に国民健康保険団体連合会等公的機関への債権であるため、リスクは僅少であります。一方で個人負担金については顧客の信用リスクに晒されております。未収入金は主に集金代行業者への債権で、口座引落済みの個人負担金であります。

短期貸付金および長期貸付金（建設協力金）は、有料老人ホーム、デイサービスおよびサービス付き高齢者向け住宅等の建設工事費の一部負担金として貸付けを行っており、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金、未払法人税等および預り金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

リース債務は設備投資によるもので、賃貸借期間は15年～31年であります。

借入金の使途は運転資金および設備投資資金であり、長期借入金の一部については金利変動リスクに対するヘッジを目的として金利スワップを実施して支払利息の固定化を図っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5) ④重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

売掛金の高額個人負担金については前受金や預り保証金をお預かりし、信用リスクを低減しております。

短期貸付金および長期貸付金（建設協力金）は、有料老人ホーム、デイサービス、サービス付き高齢者向け住宅等のオーナー様に限定し、償還については、契約期間において支払賃借料（リース債務）と相殺しております。

b. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用しております。

デリバティブ取引については、「資金運用管理規程」に従い、実需の範囲で行うものとしております。

c. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	11,009	11,009	—
(2)売掛金	10,030	10,030	—
貸倒引当金	△20	△20	—
(3)未収入金	10,009	10,009	—
(4)貸付金	2,054	2,054	—
	935	1,036	101
資産計	24,009	24,110	101
(1)短期借入金	1,573	1,573	—
(2)未払金	6,275	6,275	—
(3)未払法人税等	1,461	1,461	—
(4)預り金	859	859	—
(5)長期借入金	4,689	4,731	42
(6)リース債務	31,287	31,657	370
負債計	46,145	46,557	412

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびにデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金 貸倒引当金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 貸付金

当社では、貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、そのキャッシュ・フローを新規貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、貸付金の連結貸借対照表計上額、時価および差額には、流動資産に計上した貸付金の金額が含まれております。

負債

(1) 短期借入金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4)預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。金利スワップの特例処理の対象とされている変動金利による長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算出する方法によっております。

なお、長期借入金の連結貸借対照表計上額、時価および差額には、1年内返済予定長期借入金金額が含まれております。

(6) リース債務

これらの時価は、一定の期間ごとに分類し、そのキャッシュ・フローを国債利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、リース債務の連結貸借対照表計上額、時価および差額には、流動負債に計上したリース債務の金額が含まれております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
敷金保証金	1,840

敷金保証金については、償還時期の合理的な見積りが不能で、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 343円43銭
(2) 1株当たり当期純利益 27円51銭

(注) 株式給付信託（J-E S O P）の信託口が所有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。（前連結会計年度末295,200株、当連結会計年度末295,200株）また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。（前連結会計年度323,367株、当連結会計年度295,200株）

6. 重要な後発事象に関する注記

(会社分割)

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社のデイサービス事業、住まい事業、在宅介護事業、その他（インターネット通販）等

(2) 企業結合日

2020年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、株式会社ツクイ分割準備会社（2020年5月18日設立）を吸収分割承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

株式会社ツクイ（2020年10月1日付で「株式会社ツクイ分割準備会社」から商号変更予定）

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループが今後も持続的に成長していくため、持株会社となる当社（株式会社ツクイホールディングス：2020年10月1日付で「株式会社ツクイ」から商号変更予定）がグループの経営の管理・監督機能および経営戦略の企画・立案機能に特化し、当社の完全子会社となる株式会社ツクイ（2020年10月1日付で「株式会社ツクイ分割準備会社」から商号変更予定）は介護事業を中心に事業の拡大を図ります。また、グループ全体で連携した事業推進体制を構築するとともに、新規事業等を推進し、必要な場合には、経営戦略に応じたM&A、資本提携および業務提携等による事業再編を迅速に行っていくことが適切であると判断し、持株会社体制へ移行することといたしました。

なお、本吸収分割による持株会社体制への移行につきましては、2020年6月23日開催予定の当社第52期定時株主総会で関連する議案が承認されることに加えて、関係官庁等の承認および許認可等が得られることを条件として実施する予定です。

2. 会計処理の概要

本吸収分割は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定です。

7. その他の注記

追加情報に関する注記

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」（以下、「本制度」といいます。）を導入してお

ります。

1. 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し半期毎の利益計画の達成および中期経営計画の達成を条件としてポイントを付与し、受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものです。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は230百万円、株式数は295,200株であります。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

関係会社株式	移動平均法による原価法によっております。
その他有価証券	時価のないものは移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ等の評価基準および評価方法

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

貯蔵品	最終仕入原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
-----	---

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、1998年3月31日以前に取得した建物、2016年3月31日以前に取得した建物附属設備および構築物については、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	3 ～ 39 年
構築物	10 ～ 20 年
工具器具備品	2 ～ 20 年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員への賞与の支払いに備えるため、当事業年度における役員に対する賞与の支給見込額に基づき計上しております。

④ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社の従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を翌事業年度より費用処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

- | | |
|---------------|---|
| ① ヘッジ会計の方法 | 金利スワップは、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金利息 |
| ③ ヘッジ方針 | 当社の内規である「資金運用管理規程」に基づき、主に金利変動リスクをヘッジしております。 |
| ④ ヘッジ有効性評価の方法 | 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。 |

(7) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、長期前払消費税等に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生事業年度に費用処理しております。

(8)表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため当事業年度より独立掲記することとしました。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

担保に供している資産は次の通りであります。

建物	583百万円
土地	580百万円
計	1,163百万円

担保付債務は次の通りであります。

1年内返済予定長期借入金	70百万円
長期借入金	591百万円
計	661百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

16,020百万円

(3) 固定資産の取得価額から直接減額している国庫補助金等の圧縮記帳額は次のとおりであります。

建物及び構築物	53百万円
計	53百万円

(4) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

当座貸越極度額	5,000百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	5,000百万円

(5) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	5百万円
短期金銭債務	79百万円
長期金銭債務	297百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上原価	1,265百万円
販売費及び一般管理費	95百万円
営業取引以外の取引高	78百万円

(2) 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失
事業所用資産	北海道	建物、工具器具備品、長期前払費用、リース資産	101百万円
事業所用資産	神奈川県	建物、工具器具備品、土地	70百万円
事業所用資産	広島県	長期前払費用、リース資産	58百万円
事業所用資産	石川県	工具器具備品、長期前払費用、リース資産	46百万円
事業所用資産	兵庫県	工具器具備品、長期前払費用、リース資産	27百万円
事業所用資産	佐賀県	工具器具備品、長期前払費用、リース資産	27百万円
事業所用資産	栃木県	工具器具備品、長期前払費用、リース資産	22百万円
事業所用資産	茨城県	工具器具備品、リース資産減損勘定(注)	3百万円
事業所用資産	埼玉県	工具器具備品	1百万円
事業所用資産	山形県	工具器具備品	1百万円
事業所用資産	大阪府	建物、工具器具備品	0百万円
事業所用資産	東京都	工具器具備品	0百万円
事業所用資産	徳島県	工具器具備品	0百万円
合計			360百万円

(注) 所有権移転外ファイナンス・リース取引により使用しているリース資産で、賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っているものであります。

当社は、原則として、事業所を基本単位としてグルーピングを行っております。また、同一敷地内の複合施設につきましては1つの資産グループとしてグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、または移転や統合が決定した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失360百万円として特別損失に計上いたしました。その種類ごとの内訳は、リース資産273百万円、土地63百万円、建物8百万円、工具器具備品7百万円、長期前払費用5百万円、リース資産減損勘定1百万円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価し、それ以外については将来キャッシュ・フローを7.4%で割り引いて算定しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	297,884株	1,100,000株	－株	1,397,884株

(注) 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託 (J-ESOP) の信託口が所有する自社の株式 (当事業年度期首295,200株、当事業年度末295,200株) が含まれております。

(2) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	4百万円
賞与引当金否認額	381百万円
退職給付引当金否認額	440百万円
一括償却資産	11百万円
未払事業税	95百万円
処遇改善未払費用	309百万円
特定処遇改善未払費用	107百万円
地方法人特別税	22百万円
未払事業所税	4百万円
減損損失	99百万円
未払金	52百万円
減価償却超過額	964百万円
資産除去債務	77百万円
その他	74百万円
繰延税金資産小計	2,645百万円
評価性引当額	△27百万円
繰延税金資産合計	2,617百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮記帳積立金	△0百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△58百万円
繰延税金負債合計	△58百万円
繰延税金資産の純額	2,558百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
住民税均等割額	12.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4%
評価性引当額の増減	0.9%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.6%

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として在宅介護事業、有料老人ホーム事業およびサービス付き高齢者向け住宅事業における事業所建物であります。

② リース資産の減価償却の方法

「1. 重要な会計方針に係る事項(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下の通りであります。

a. 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	14,419百万円	10,136百万円	547百万円	3,735百万円
合計	14,419百万円	10,136百万円	547百万円	3,735百万円

b. 事業年度の末日における未経過リース料相当額およびリース資産減損勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

1年内	572百万円
1年超	4,031百万円
合計	4,603百万円

リース資産減損勘定期末残高 253百万円

c. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

支払リース料	979百万円
リース資産減損勘定の取崩額	77百万円
減価償却費相当額	795百万円
支払利息相当額	102百万円
減損損失	1百万円

d. 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

未経過リース料残高には不動産取引に係る残高が含まれております。

1年内	3,011百万円
1年超	43,972百万円
合計	46,983百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

重要性が乏しいため省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 332円29銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 25円40銭 |

(注) 株式給付信託（J-E S O P）の信託口が所有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。（前事業年度末295,200株、当事業年度末295,200株）また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。（前事業年度323,367株、当事業年度295,200株）

9. 重要な後発事象に関する注記

（会社分割）

連結注記表の6. 重要な後発事象に関する注記に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. その他の注記

追加情報に関する注記

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し半期毎の利益計画の達成および中期経営計画の達成を条件としてポイントを付与し、受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものです。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額は230百万円、株式数295,200株であります。